

市区町村名：芳賀郡芳賀町

真岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	赤羽	全域	30	1.1	純 2.3	純 3.5	純 7.5	純 8.6		
い	稲毛田	全域	30	1.1	純 2.5	純 4.1	純 7.8	純 9.6		
う	打越新田	全域	30	1.1	純 2.0	純 3.6	中 18	中 18		
	祖母井	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 4.2				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.5	中 7.4	中 22	中 23		
	祖母井南1～3丁目	全域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
か	上稲毛田	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
	上延生	全域	30	1.1	純 2.3	純 3.5	純 7.5	純 8.6		
き	北長島	全域	30	1.1	純 2.3	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
	給部	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
く	桑窪	全域	30	1.1	純 2.1	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
し	下高根沢 ※	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.0	純 4.2				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 5.5	中 18	中 18		
	下延生	全域	30	1.1	純 2.3	純 3.5	純 7.5	純 8.6		
な	中柏崎	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
に	西高橋	全域	30	1.1	純 2.0	純 3.1	中 18	中 19		
	西水沼	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.0	純 3.6				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 7.9	中 18	中 18		
は	芳賀台	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 2.8	中 7.9	中 18	中 18		
ひ	東高橋	全域	30	1.1	純 2.0	純 3.1	中 12	中 15		
	東水沼	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.0	純 5.3				

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：芳賀郡芳賀町

真岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東水沼	2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 7.9	中 18	中 18		
ほ	芳志戸	全域	30	1.1	純 2.1	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
や	八ツ木	全域	30	1.1	純 2.1	純 3.5	純 7.8	純 9.2		
よ	与能	全域	30	1.1	純 2.3	純 3.5	純 7.5	純 8.6		